

○下記の区域を除く区域が羽島用水土地改良区の受益地となります。

受益地外区域（受理証明書不要）		
町名	町丁	地番
上印食	1 丁目	全域
	2 丁目	全域
	3 丁目	1～40番
	4 丁目	16～23番・25番
下印食	5 丁目	56～99番
徳田字石原瀬	全域	
徳田西	1 丁目	185～192番
	3 丁目	239～251番
八剣北	1 丁目	1～88番・257～282番
	2 丁目	1～14番・32～50番
	3 丁目	1～37番・56～68・73～77番
	7 丁目	29～34番・48～53番・56～59番・126～129番
薬師寺	6 丁目	全域
	7 丁目	
	8 丁目	
	9 丁目	
三宅	1 丁目	全域
	2 丁目	1～2番・24～31番・57～68番 99～121番・142番・145～171番
	3 丁目	111～123番・125番・131～161番・180～264番

羽島用水土地改良区 笠松町新町42 TEL058-388-2626